

整理番号：7-1

提言題名：公民館のWi-Fiについて

【提言の要旨】

NTT 東日本のホームページ「自治体で無料 Wi-Fi を導入するメリットは」をご覧ください。取手市では、2001 年頃に各公民館に光ケーブルを引き、無線 LAN ルーターを設置しパソコン講習会を開催してきましたがパソコン講習会が終了すると、ルーターの電源を切るように市から申し受けております。

2021 年 8 月に市より、公民館の Wi-Fi に個人のパソコンを接続してはいけないと通達がありました。他の自治体では積極的に無料 Wi-Fi を導入し、「観光」「防災・減災」「住民サービス向上」に効果を上げています。

1. 公民館のルーターの電源は切らないで無料 Wi-Fi にする。公民館のルーターの通信範囲は半径 100m です。
2. 公民館の無料 Wi-Fi アドレスとパスワードを「広報とりで」および 公民館の見える場所に掲載する。
3. 公民館の無料 Wi-Fi に、パソコン・タブレット・スマホ・携帯電話を接続出来る様にして、住民サービス向上を図る

また、インターネットで「総務省 | ICT 利活用の 促進 | 地方公共団体による Wi-Fi 環境整備」を読ませて頂きました。

取手市でも図書館に フリーWi-Fi を導入しています。公民館の光ケーブルは図書館と同時期に敷設されていますので、図書館と同じセキュリティー回線にするのは簡単のはずです、従って、総務省の Wi-Fi 環境整備の方針により、各公民館にある Wi-Fi を公開し、観光、防災・減災、教育、市民サービス、他の推進をお願いいたします。

(令和 3 年 9 月受付)

【回答の要旨】

市の公衆 Wi-Fi の導入にあたっては、各施設毎に、その施設利用の特性、ニーズに合わせて、導入に向けた調査研究又は検討を行っております。

そのような中、公民館の無線 LAN につきましては、無線 LAN 機器（アクセスポイント）を、生涯学習課が生涯学習事業の目的で設置・運用しており、通信回線は、通信コストの関係から市の回線の一部リソースを使用しています。

ご要望の公衆 Wi-Fi の開放につきましては、市の回線の一部リソースを使用しており、セキュリティ上の課題があることや、通信帯域を業務用回線と共有しているため、大量の動画デ

一タ等を公衆 Wi-Fi で扱う際に公民館を含む市の業務に支障が出てしまう懸念があることから、現行のネットワーク環境下での開放は考えておりません。

【意見 1 公民館の光ケーブルは図書館と同時期に敷設されていますので、図書館と同じセキュリティ一回線にするのは簡単のはずです。】

【回答】

図書館に導入済みの公衆 Wi-Fi は、市の回線とは別に契約・敷設しているため、図書館業務への影響を与えない仕組みとなっております。

【要望 3 公民館の無料 Wi-Fi に、パソコン・タブレット・スマホ・携帯電話を接続出来る様にして、住民サービスの向上を図る】

【回答】

前述の理由により現状は困難と回答申し上げましたが、一方で、全国的に導入の取り組みが高まっていることも承知しております。

今後も市の回線とは別に敷設するなどの手法の検討や、施設運営への影響把握、費用対効果を踏まえた設置箇所の選定などに加え、公民館のあり方の検討も含めて、関係各課と連携しつつ、検討して参りますのでご理解いただきますようお願い申し上げます。

(情報管理課 令和 3 年 9 月回答)